

就業規則の書き方が
わかりません。

労働時間の
管理は??

個別訪問コンサルティング (無料) をご利用ください!



奈良労働局監督課では、就業規則、労働時間管理等の労務管理に関するご相談に対応するため、社会保険労務士の資格を有する相談員を無料で派遣しています。

労務管理に関するご相談がございましたら、お気軽にご利用ください。

個別訪問コンサルティング 利用申込書

事業場名	(支店、営業所、工場等の名称まで記入して下さい)							
代表者職氏名				記入担当者				
所在地・電話	電話() - / FAX() -							
正社員	男性	名	女性	名	計	名	企業全体	名
非正社員 (パート・アルバイト等)	男性	名	女性	名	計	名	企業全体	名
相談内容								

個別訪問コンサルティングは1事業所につき1回の訪問とさせていただきます。

相談時間は、1～2時間程度で、月曜日から金曜日の平日10時～15時頃の間に対応させていただきます。また、遠隔地の場合はお断りすることがありますので、予めご了承ください。

申込先 奈良労働局監督課 FAX 0742-32-0212